

就学援助制度をご存じですか？

～令和7年度申請のお知らせ～

4月になったら
申請を
電子申請が
スタートします！



国公立小・中学校でかかる学用品、移動教室や卒業アルバムなどの費用を区が援助します。
※毎年度申請が必要です。昨年度就学援助を受けていた方も必ずご申請ください。

対 象	区内在住で国公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護を受給されている方または生活保護に準じる所得額の方（認定基準額は申請書を参照）
支給費目	①学用品費 ②入学支度金（4月認定者のみ） ③校外活動費（遠足等） ④移動教室費 ⑤クラブ活動費（中学のみ） ⑥体育実技用具費（中学のみ） ⑦学校給食費^{注1} ⑧芸術鑑賞費 ⑨修学旅行費（中3のみ） ⑩卒業アルバム代 ⑪インフルエンザ予防接種費（中3のみ） 注1「⑦学校給食費」について 豊島区立の小・中学校では給食費を無償化しているため、豊島区立以外的小・中学校に在籍する方のみ保護者負担額（実費相当額）を支給します。 ※生活保護受給者は、⑧～⑪のみ支給します。（①～⑦は生活保護費から支給） ※特別支援学校在籍者は、就学奨励費（別途、特別支援学校で申請）との差額分を支給します。
申請方法	4月1日（火）～4月30日（水）（消印有効）の期間中に、申請書を学務課へご提出ください（窓口持参・郵送・電子申請可）。 ※土・日・祝日は閉庁日となります。 ※申請方法の詳細につきましては、申請書をご確認ください。 ※申請書は新学期に区立小・中学校で配布。学務課窓口、総合窓口課、東・西区民事務所でも配布。区ホームページからダウンロードも可。 ※申請は5月以降も受付しておりますが、<u>認定は申請月からとなります。</u>

お問合せ 学務課学事グループ 3981-1174

豊島区の特別支援教育

令和7年度就学相談の受付開始について

令和8年4月からの小学校・中学校入学に向けて、就学相談の受付を開始します。小学校への就学、中学校への進学にあたって、お子さんの成長や発達に心配がある保護者の方のご相談をお受けします。

申請方法	ホームページ又は電話
申請期間	令和7年4月1日（火）から令和7年10月31日（金） （申請対象①は令和7年7月31日（木）まで）
申請対象	①新6年生（現在5年生）で、中学進学に向けて特別支援教育を希望される方、又は現在特別支援教育（特別支援教室又は特別支援学級）を受けていて、中学進学後も引き続き特別支援教育を希望される方 ②新1年生（3月現在年中又は4歳児クラス）として入学予定で、成長・発達の課題が見られ、学校生活において特別支援教育を希望される方 ③他自治体からの転入予定で、豊島区でも特別支援教育を希望される方 ④私立小学校、私立中学校からの編入予定で、特別支援教育を希望される方 ※①～④以外又はインターナショナルスクールからの編入は転学申請となり、学校からの申請となります。



お問合せ 教育センター教育相談グループ就学相談担当 3590-6746